

3月開校 新庄市会場

IT活用実践科

- ★ パソコンスキル（Word・Excel・Access）を習得でき、技能認定試験3級にもチャレンジできます。
- ★ ビジネススキル（ビジネス能力基礎・プレゼンテーション能力）を習得でき、ビジネス能力検定（B検）ジョブパス3級にもチャレンジできます。
- ★ 就職支援による再就職をサポートします。

受講生
募集！

| | |
|-------|--|
| 訓練期間 | 平成27年3月3日（火）～平成27年6月2日（火）（3か月間） 訓練時間：9：10～15：50（基本時間） 休日：原則、土・日・祝日 |
| 訓練場所 | 学校法人最上広域コア学園 新庄コアカレッジ 新庄市十日町6162-11（裏面「地図」参照、駐車場有） Tel 0233-29-2121 |
| 定員 | 20名（最少催行人数 15名） |
| 対象者 | 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能、知識を習得して再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方 |
| 受講料 | 受講料は 無料 です。 ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約16,000円、並びに検定料（Word・Excel・Accessの技能認定試験3級：各5,700円、ビジネス能力検定（B検）ジョブパス3級：2,800円）は個人負担となります。 |
| 募集締切日 | 平成27年2月9日（月） |
| 申込方法 | 求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談してください。手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所で行ってください。 |
| 説明会 | 日 時：平成27年2月16日（月） 午前10時30分から（ 時間厳守 ） ※開始10分前までに受付を済ませてください。 場 所：最上総合支庁 講堂（裏面「地図」参照） 内 容：訓練内容の説明と適性検査を行います。 持ち物：筆記用具（鉛筆・ボールペン等） |

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課
〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1
Tel 023-644-9227 FAX 023-644-6850
ホームページ <http://www.yamagatanoukai.jp/>

クリック

山形 職業 検索

◆訓練概要◆

【訓練目標】 パソコンの基礎知識からビジネスアプリケーションソフトを実務において活用実践できる知識・技能を習得するとともに、就職に必要な知識と職場に必要なビジネス能力基礎を習得し、再就職を目指す。

【目指す職務】 IT機器を使用する業務全般

【訓練カリキュラム】 Windows7、Microsoft Office2010 を使用

総訓練時間（目安）309H

| 科目 | 科目の内容 | 時間数 |
|----------------|--|-----|
| 文書作成基礎・演習 | Wordの基礎知識、文書作成の基礎、文書作成・編集、図形描画、外部データの活用、実践ビジネス文書作成等 | 72H |
| 表計算基礎・演習 | Excelの基礎知識、表計算の仕組み、数式の入力、関数の活用、データベース機能、グラフの作成と編集、実践Excel活用術等 | 78H |
| データベース基礎・演習 | Accessの基礎知識、データベースとは、テーブル・クエリ・フォーム・レポートの作成、データベース検索術、外部データの取り込み等 | 72H |
| ビジネス能力基礎 | ビジネスマナーとコミュニケーションの基本、仕事に対する基本姿勢等 | 12H |
| プレゼンテーション基礎・演習 | PowerPointの基礎知識、プレゼンテーションとは、効果的なプレゼンテーション技法、画像の利用、アニメーション活用術等 | 40H |
| 就職支援等 | 求人情報Web検索、最近の雇用情勢、履歴書・職務経歴書の作成、集団・個別面接指導等 | 35H |

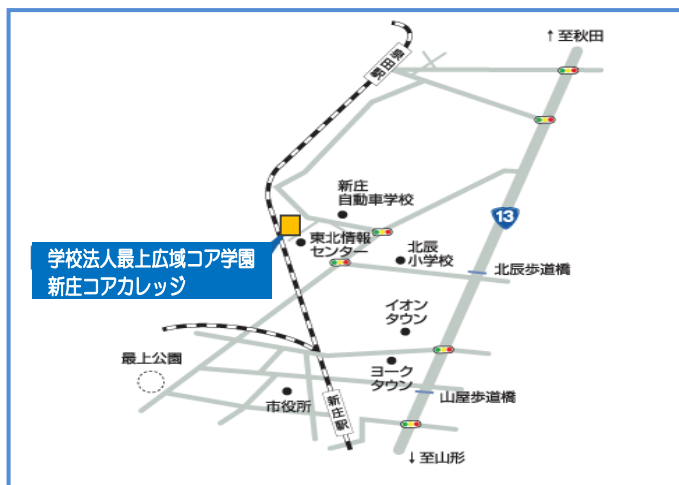
※キャリア・コンサルティングを受ける場合はその計画に従って下さい。

【説明会場】

場所：最上総合支庁 講堂
住所：新庄市金沢字大道上2034
※駐車場有

【訓練会場】

場所：学校法人最上広域コア学園 新庄コアカレッジ
住所：新庄市十日町6162-11
電話：0233-29-2121
※無料駐車場有



◆ご相談・お申込み窓口◆

| | | | |
|------------|-----------|------------------|------------------|
| 山形公共職業安定所 | 〒990-0813 | 山形市桧町 2-6-13 | TEL 023-684-1521 |
| 米沢公共職業安定所 | 〒992-0012 | 米沢市金池 3-1-39 | TEL 0238-22-8155 |
| 新庄公共職業安定所 | 〒996-0011 | 新庄市東谷地田町 6-4 | TEL 0233-22-8609 |
| 長井公共職業安定所 | 〒993-0051 | 長井市幸町 15-5 | TEL 0238-84-8609 |
| 村山公共職業安定所 | 〒995-0034 | 村山市榎岡五日町 14-30 | TEL 0237-55-8609 |
| 寒河江公共職業安定所 | 〒991-8505 | 寒河江市大字西根字石川西 340 | TEL 0237-86-4221 |

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。
※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。
訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談下さい。